

# 広報 ゆうばい

No. 1318 2013



- 新年のご挨拶 ..... 2
- 市長とのふれあいトーク ..... 4
- 平成23年度各会計の決算状況 ..... 5
- 財政再生計画の変更と補正予算の内容 ..... 6
- 夕張市不適正経理及び使途不明金調査報告 ..... 8



## いただきま～す！

12月5日、紅葉山保育園でもちつきが行われました。

10人の園児全員が順番に餅をつき、自分たちであんこを包んで、いただきま～す。つきたての餅は、あたたかくて、やわらかくて、とてもおいしくて、みんな大満足。

この日のお昼には、お雑煮や納豆餅にしていただきました。

# めでとうございます

13



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族とともに健やかに新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。日頃より、本市の行財政運営に対しまして特段のご理解、ご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

本市は「コンパクトなまちづくり」に向けた取り組みの一環として、高齢者に優しいバリアフリーの近代的木造平屋住宅の建設、市営住宅の入居基準の緩和、分譲地価格の大幅な見直しだにより、高齢者はもとより、若者が入居しやすく、子育て世代に配慮した住環境整備に取り組んでおります。まちづくりを進める上で、住環境とともに重要な要素となるのが、持続可能な公共交通体系の整備です。現在、市内には公共交通として路線バスや鉄道等があり、市民の足としての維持・

新年来ましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族とともに健やかに新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。日頃より、本市の行財政運営に対しまして特段のご理解、ご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

タツミ 市長 鈴木直道



確保が重要な課題となっています。しかし、急激な人口減少やマイカー利用者の増加などにより、公共交通事業の運営は厳しい状況にあります。このため、市では、昨年4月に地域公共交通協議会を設置し、利用実態や公共交通のニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施したところです。今後、この実施内容を踏まえ、鉄道と道路の両方を走行することができるデュアル・モード・ビークルの全国初の営業運転をはじめ、「コンパクトなまちづくり」に向けた新たな公共交通体系を検討して参ります。

こうした中、先に開催されました定例北海道議会において、道政上の重要課題として、本市が掲げる「コンパクトなまちづくり」を取り上げていただきました。この中で高橋はるみ北海道知事から「北海道の施策も組み合わせて支援し、夕張市が総合的なまちづくりのモデルになるよう取り組む」という答弁がなされ、今後は本市をモデル自治体として位置付け、商店街の活性化や買い物弱者への支援に取り組むことが明らかになりました。

また、昨年7月には国・北海道及び夕張市の三者協議が本市において行われ、国、北海道に本市の実状を理解していましたとともに、課題を共有することことができました。重点的に協議を行った17項目のうち8項目について課題

の解決に向けた方向性が確認され、市民・議会・行政の総意である財政再生計画の期間短縮についても議論のスタートとなるなど、本市にとつて大きな成果が生まれました。今後は新たに発生した課題も加えながら毎年度開催することになります。今後も「市长と話そう会」などの対話の中で頂いた地域の課題やニーズについて、国や北海道にしっかりと伝え、皆様との情報共有も更に進めて参ります。

積極的な企業誘致に取り組む中、昨年3月の東京都からの企業誘致に続き、神奈川県に本社がある湯たんぽや健康靴下等の輸入・製造・販売を手掛ける株式会社三信商会の夕張進出が決定し、工業団地は完売となりました。

本市には、全国に数えきれない程の夕張応援団があり、皆さんのがんばりの大いな力になつて本市の再生を支えてくれています。こうした熱い思いを胸に、皆様と議会と行政が一丸となり本年も夕張の再生を推進して参ります。本年も変わらぬご指導とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本年は、再生・創造のシンボル「巳年」です。古びた殻を脱ぎ捨て、皆様とともに心新たにチャレンジして参ります。

結びに、皆様にとりまして、飛躍の年となりますよう心より願いを込めて、新年のご挨拶いたします。

# おまして新年あけましてお

20



夕張市議会議長

高橋一太



新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を穏やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、日頃より市政発展のため大なるご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

一昨年に発生した大震災から間もなく二年を迎えるとしています。今なお、被災地を中心に苦難に追われております。皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、地域の一日も早いご再興・ご躍進を心よりお祈り申し上げます。

さて、本格的な冬景色に包まれた本市において、私共市議会としても早いもので本年は任期の折り返しの年を迎えます。

これまで、市民生活の向上、真の「再生」夕張を決意し、議会主催の「住民懇談会」・「各世代別の意見交換

会」等を通じ、各層の市民の皆様方が幅広いご意見、ご提言をいただきました。

また、新たな議会体制の中、議会改革の一環として初の試みでスタートをさせた夜間議会の導入も一昨年に引き続き、昨年も開催をし、多くの傍聴者の皆様に足を運んでいただき身近な議会とその役割をお伝えする取り組みもこれまで着実に進めてきたところであります。

こうした議会改革を基盤とし、これまで以上に市民の皆様に確かな未来を築いていく為にも私共市議会としては、積極的な議会運営・活動を広く展開することと二元代表制としての議会の役割・機能を充分に發揮させていく為にも、兼ねてからの課題でありました「夕張市議会基本条例」の制定を本年まとめ上げて参ります。制定後は市民の皆様に議会だより等を通じ広く周知をさせていただきたいと思います。

今後も本市においては大きな試練・難題が待ち受けていると思われますが、夕張は今、「再生」を見据えた新たな街づくりの実現に向けて、市民・行政・議会が強い絆のもと、これまで以上に地域の実情を踏まえた課題・提言を国や北海道にもお伝えしていかなければならぬと考えます。再生計画中にあつても必要な事務事業等の推進に向けて前進させていくのも私共市議会とし

ての大きな役割と考えております。

新たな一年、市民の皆様と共にこの「夕張」が活力ある元気な街となるよう取り組んで参りたいと考えております。

結びになりますが、市民の皆様とりまして本年が実りある飛躍の一年となりますよう心から祈念申し上げますとともに、今後の一層のご理解、ご協力を賜りますよう、切にお願いいたします。新年の挨拶とさせていただきます。



**A** 確かに、不適正な経理の中には、財政再生団体であつても予算化できると考えられる使途に使われたものもあつた。しかし、そうであるならば予算はなき。

**Q** 予算が不足しているため、不適正な経理をした部分があると思う。必要な経費には適正な額を予算計上していかなければ、違う形で再発するのではないか。

**A** 夕張市不適正経理及び使途不明金、国・北海道及び夕張市の三者協議結果（概要）などについて、市長から説明を行い、その後、意見交換が行われました。

### 不適正経理について

夕張市不適正経理及び使途不明金、国・北海道及び夕張市の三者協議結果（概要）などについて、市長から説明を行い、その後、意見交換が行われました。

### 三者協議について

**Q** 空き家対策で除却の補助が出るという話であるが、いくらなのか。

**A** 昭和56年より前から建築されいることなどが条件であるが、除却金額の30%まで上限20万円が助成される。

## 市長とのふれあいトーク

市民の皆さんからの声を市長が直接聴き、市政に活かしたいと考え、市長とのふれあいトーク（市政懇談会）を開催しました。

11月28日のはまなす会館に16人、29日の市民研修センターに26人、30日の紅葉山会館に31人、延べ73人の参加がありました。

皆さんから寄せられた意見と市長の回答の一部を紹介します。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

要求をするべきであり、不適正な処理をしてはならない。

**Q** 訓練については報告書などが提出されているはずであるが、不適正な処理であることに気づかなかつたのか。

**A** 書類としては問題のないものが提出されており、不適正なものであることはわからなかつた。

**Q** 慣例として行っていた事務については、それを当たり前だと認識してしまい、不適正なものであると気づけなかつた背景があると思う。今後はこのようなことが無いよう気をつけてほしい。

**A** 慣例として行ってきたことと、破綻後に新たに行われたものがある。事実を明らかにして、調査結果を基に再発防止策を作成し、こういったことが二度と起らぬようにしたい。

**A** 負債をただ減額してもらうということは考えていない。今やらなければならぬことは、夕張市の課題を明らかにし、なぜ期間短縮が必要なのか、市として何が必要で何をやらなければならぬのか、こうした課題を一つずつ議題とし、根拠を示して国や道と協議を行うことが必要であると考えている。

**Q** 来年度から始まる公債費の元金償還により、経常経費を圧迫することはないのか。

**A** 東京都知事がかかることで、東京都からの支援に影響はあるのか。

**A** 誰が東京都知事であつても、都からの支援はいただけると思う。都では災害復興支援などを行つており、夕張市だけを支援しているわけではない。都内はもちろん、都外の地域のことも考えることが都のスタンスであると認識している。

償還は計上済みであり、財源の確保ができるため、圧迫することはない。

**Q** 診療所では看護師の不足が顕著であるが、これについてどのように考えているのか。

**A** 看護スタッフの不足は認識しており、医療機関と協議して人員の確保に努めています。

### その他

## 今後の公共交通に関する地区別説明会

夕張市地域公共交通協議会では、市内の公共交通を将来に向けて使いやすく持続可能なものとするための検討を行っています。

公共交通を実際に使用している皆さんに検討の状況を伝え、意見を伺うため、地区別説明会を開催します。

事前の申し込みは不要です。当日、会場までお越しください。

### 開催日

- 1月22日(火) はまなす会館
- 1月23日(水) 沼ノ沢農業研修センター
- 1月24日(木) 真谷地6区集会所
- 1月25日(金) 紅葉山会館
- 1月28日(月) 南部コミュニティセンター
- 1月29日(火) 市民研修センター

※いずれも午後6時からの開催です。

問合せ先 夕張市地域公共交通協議会事務局  
市まちづくり企画室 ☎52-3141

## 平成23年度各会計の決算状況

広報ゆうばり7月号で各会計の決算見込みをお知らせしたところですが、このたび11月臨時市議会で「平成23年度各会計決算」について、特別会計は全て認定となりましたが、一般会計においては不認定となりました。不認定となつても法的な拘束力はなく、決算上の収支の効力を左右するものではありませんが、認定されなかつた事実を厳粛に受け止め、今後の予算執行については適切に取り組み適正な運営を図つて参ります。

なお平成23年度は、一般会計において地方交付税や市税収入などの歳入増や各事業における節約などによる歳出減により実質収支約5億9千万円の黒字となりました。特別会計においても全ての会計で収支均衡以上となつております。各会計の決算状況は以下の表のとおりです。

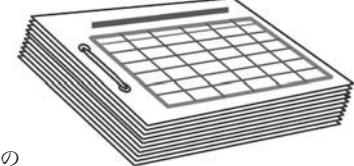
【問合せ先】 市財務課財政係 ☎52-3122

### ●一般会計

歳入		
科 目	決 算 額	参考(平成22年度決算)
市税	9億3,594万円	9億5,730万円
地方譲与税・交付金	2億1,487万円	2億3,106万円
地方交付税	52億3,538万円	53億1,766万円
負担金	4,875万円	5,509万円
使用料・手数料	6億7,447万円	6億7,722万円
国・道支出金	16億9,518万円	17億5,883万円
財産収入	9,920万円	6,366万円
寄附金・繰入金	6億630万円	7,092万円
繰越金	5億2,645万円	4億5,614万円
市債	10億2,237万円	26億2,187万円
諸収入	2億7,987万円	3億5,765万円
合 計	113億3,878万円	125億6,740万円

歳出		
科 目	決 算 額	参考(平成22年度決算)
議会費	5,598万円	4,221万円
総務費	34億243万円	21億738万円
民生費	21億7,160万円	21億7,491万円
衛生費	7億2,877万円	6億8,203万円
農林業費	2,893万円	4,295万円
商工費	4億7,680万円	6億2,555万円
土木費	13億9,102万円	16億8,783万円
消防費	3億465万円	3億5,185万円
教育費	2億3,500万円	7億7,919万円
公債費	19億1,784万円	35億3,963万円
諸支出金	1,939万円	384万円
災害復旧費	1,779万円	0万円
労働費	—	358万円
合 計	107億5,020万円	120億4,095万円

※平成23年度は労働費の計上なし



収支の状況		
歳入-歳出	A	5億8,858万円
繰越明許費繰越額	B	71万円
実質収支額	A-B	5億8,787万円
単年度収支額		7,055万円

・繰越明許費繰越額～年度内に事業の完了が見込まれなかつたため、翌年度に予算を繰越して執行するもの

・実質収支～（歳入-歳出）から翌年度に繰越す財源を除いた決算額

・単年度収支～当該年度における実質収支の増減額を示すもの（当該年度実質収支-前年度実質収支）

※平成22年度実質収支 5億1,732万円

### ●特別会計

会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	19億1,029万円	19億1,029万円	0万円
市場事業会計	159万円	158万円	1万円
公共下水道事業会計	2億6,393万円	2億6,393万円	0万円
介護保険事業会計	14億4,079万円	14億4,079万円	0万円
診療所事業会計	1億6,704万円	1億6,704万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億3,405万円	2億3,366万円	39万円

注) 水道事業会計除く。



### ●平成23年度末将来負担等の状況

会計名	実質収支	債務負担残高	市債元金残高	基金残高	合計
一般会計	5億8,787万円	△21億2,973万円	△438億2,770万円	27億5,473万円	△426億1,483万円
国民健康保険事業会計	0万円	△1,850万円	0円	8,488万円	6,638万円
市場事業会計	1万円	0万円	0円	159万円	160万円
公共下水道事業会計	0万円	△3,358万円	△15億9,528万円	0円	△16億2,886万円
介護保険事業会計	0万円	△844万円	0円	2,374万円	1,530万円
診療所事業会計	0万円	0円	△4億2,641万円	0円	△4億2,641万円
後期高齢者医療事業会計	39万円	0円	0円	0円	39万円
合 計	5億8,827万円	△21億9,025万円	△458億4,939万円	28億6,494万円	△445億8,643万円

注) 水道事業会計除く。

- ・債務負担～将来にわたり支出する義務を有するもの
- ・市債元金～事業等実施するために借り入れたもの
- ・基 金～特定の目的のために、資金を積立・運用するもの

(平成22年度末残～ △474億8,873万円)  
対前年減少額～ 29億 230万円

# 夕張市財政再生計画の変更(平成24年度)と 平成24年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成24年度第4次)(11月)」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

## 財政再生計画の変更内容

### 歳入

▼市営住宅外構整備、老朽市営住宅除却、不用公共施設除却、障害者自立支援事業、人件費(報酬)、有害鳥獣駆除、衆議院議員選挙、最高裁国民審査執行に対して見込まれる国道支出金収入の増

【補正予算額 89、970千円】

▼基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金の増

【補正予算額 669千円】

### 歳出

▼市営住宅外構整備事業における一部実施見送りに伴う公営住宅建設事業債の減、老朽市営住宅除却における除却住宅の見

■道からの衆議院議員選挙委託金を活用した衆議院議員選挙及び最高裁国民審査執行のための経費の増

■平成24年度の制度改正等に伴う障害者自立支援事業の給付に必要な経費の増

【補正予算額 95、404千円】

■市営住宅外構整備について、当初予定

直しに伴う公営住宅建設事業債の減及び

過疎対策事業債(ソフト分)の増、不用公共施設除却の実施に対して見込まれる過疎対策事業債(ソフト分)の増

【補正予算額 △10、200千円】

▼「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄附金収入の増

【補正予算額 6、016千円】

■夕張市美術館の屋根崩壊前時点における再建築価額について、算定委託するための経費の増

【補正予算額 3、192千円】

■共同浴場の外壁補修や設備取り換えを実施するための経費の増

【補正予算額 746千円】

■介護報酬が改正されたことに伴う一般会計から介護保険事業会計への繰出金の増

【補正予算額 17、318千円】

■市が売却した土地において、地中からコンクリート殻等の不用品が発見されたことにより、土地購入者が行つた不用地物撤去費用を賠償するための経費の増

【補正予算額 7、524千円】

■「幸福の黄色いハンカチ基金」からの織入を活用し、除雪用具の購入及び幼稚園の給水管改修等を実施するための経費の増

【補正予算額 549千円】

■国庫支出金及び市債を活用した老朽化市営住宅除却について、除却住宅の見直し及び除却住宅棟数の増加による事業費の増

【補正予算額 △32、235千円】

■入院等による事業費の増大に伴う北海道後期高齢者医療広域連合への負担金の増

【補正予算額 4、095千円】

■夕張中学校に設置している受水槽について、清掃委託を実施するための経費の増

【補正予算額 1、774千円】

■国庫支出金及び市債を活用した老朽化市所有施設を除却するための経費の増

【補正予算額 28、140千円】

■入院等による事業費の増大に伴う北海道後期高齢者医療広域連合への負担金の増

【補正予算額 104千円】

■夕張市美術館の屋根崩壊前時点における再建築価額について、算定委託するための経費の増

【補正予算額 4、095千円】

■共同浴場の外壁補修や設備取り換えを実施するための経費の増

【補正予算額 746千円】

■介護報酬が改正されたことに伴う一般会計から介護保険事業会計への繰出金の増

【補正予算額 17、318千円】

■市が売却した土地において、地中からコンクリート殻等の不用品が発見されたことにより、土地購入者が行つた不用地物撤去費用を賠償するための経費の増

【補正予算額 395千円】

していた敷地内の道路整備事業の実施が見込まれなくなつたことによる一部事業費の減

■ 夕張メロンの生産拡大に取り組む生産者の負担軽減に資するため、JA夕張市における補助残融資に対する利子補給制度の創設に伴う経費の増  
【補正予算額】 120千円

■ 指定寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増  
【補正予算額】 5,945千円

■ 平成23年度に実施したセーフティネット支援等対策事業に対する補助金の確定に伴う過年度過誤納還付金の増  
【補正予算額】 839千円

■ 平成23年度決算剰余金について、今回の補正分の一般財源を控除した額を財政調整基金に積み立てるための経費の増  
【補正予算額】 522,838千円

■ 夕張メロンの生産拡大に取り組む生産者の負担軽減に資するため、JA夕張市における補助残融資に対する利子補給制度の創設に伴う経費の増  
【補正予算額】 17千円】

■ 「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄附に基づき、指定事業への助成を実施するための経費の増  
【補正予算額】 120千円】

### 予算の補正を行った会計と補正

平成24年11月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計のほか3会計の特別会計について予算の補正を行いました。

(単位：円)

会計名	補正前の予算額	11月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	9,778,632	674,327	10,452,959
国民健康保険事業会計	1,915,760	2,792	1,918,552
公共下水道事業会計	282,918	0	282,918
介護保険事業会計	1,446,564	76,631	1,523,195

#### 他の特別会計の主な補正の内容

【国民健康保険事業会計】医療費の増大による退職被保険者の高額療養費の増

【公共下水道事業会計】汚泥処理量の減及び過年度過誤納還付金の増

【介護保険事業会計】介護報酬改定による給付費の増及び新規に北海道から交付される財政安定化基金市町村交付金を介護給付費準備基金へ積み立てる経費の増

## ご存知ですか？大人の発達障害②

大人になつてから気づく、発達障がいで比較的多くみられる次の2つの障がいについて紹介します。

#### 注意欠陥・多動性障がい（ADHD）

##### （主な症状・様子）

◆ 注意欠陥性 一つのことに集中できない、忘れ物が多い、物をなくすことが多いなど

◆ 多動性 じつとしていられない、しゃべりすぎる、動き回るなど

◆ 衝動性 考えずに行動する、順番を待てない、会話に平気で割り込むなど

本人は自分のことは「わかっている」のに自分をコントロールできず、もどかしいと思っているようです。

■ その他、音や痛みなどの感覚が敏感になりパニックを起こす、体を揺する・物のにおいを嗅ぐ・感触を楽しむなどの独特的の行動を好んで繰り返すなど。

■ 問題 日課や習慣などの変更に弱く不安になりパニックを起こす、体を揺する・物のにおいを嗅ぐ・感触を楽しむなどの独特の行動を好んで繰り返すなどの興味のあることを一方的に話すなど

■ 想像力の問題とそれに基づく行動の問題 日課や習慣などの変更に弱く不安になりパニックを起こす、体を揺する・物のにおいを嗅ぐ・感触を楽しむなどの独特の行動を好んで繰り返すなど

■ 本人は周りの状況が「わからない」という恐怖に近い不安を感じているようだ。

■ 両者ともこれらの症状が人と人との関係で成り立つ社会で、生きていく支障となつてきているかどうかが問題となります。

■ 次回は周りの人があの人に理解して接していくべきかについて紹介し

◆ 広汎性発達障がい（PDD）（自閉症、アスペルガー症候群などを含む）  
※自閉症スペクトラム障がい（ASD）  
という場合もあります

◆ 社会性の問題 他人への関心が乏しい、人の気持ちを理解するのが苦手、人から関わられることや触られることを嫌がる、表情が乏しいなど

◆ コミュニケーションの質的問題 会話が成り立ちにくい、気持ちのこもら



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### ■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が「病気にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。手続きには市の窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。また、支給額が500円未満の場合は支給されません。

### 自己負担限度額表

(1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日)

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税区分II(※1) 非課税世帯区分I(※2)	31万円 19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

### ■医療費通知の送付を希望する方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を希望する方へ送付しています。次回は、3月（平成24年7月～12月の医療費を対象）に送付します。新たに送付を希望する方は連絡してください。電話で手続きできます。

すでに「送付希望」の連絡をいただいている方は、継続して送付しますので、再度の連絡は必要ありません。

※医療費通知を確定申告などの医療費控除の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

市市民課健康保険係(②番窓口)

☎52-3105

### 障害者控除対象者認定書を交付します

発行します。

この認定書で、平成24年分の所得税・住民税の申告時に控除を受けることができます。

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、障がい者に準ずるものとして介護保険の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要支援・要介護認定を受けている方からも申請を受けている方へ

申請方法 申請場所の窓口に用意してある申請書に、必要事項を記入し提出してください。  
申請受付開始日 1月7日から随時受け付けします。  
問合せ先 市介護保険係 ☎52-3164

保険者証と印鑑 申請方法 申請場所の窓口に用意してある申請書に、必要事項を記入し提出してください。  
申請受付開始日 1月7日から随時受け付けします。  
問合せ先 市介護保険係 ☎52-3164

額の合計額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

◆扶養親族の異動、生命保険料の還付を受ける場合は確定申告書を提出することができます。（1月から岩見沢税務署で受付けています。）

書類提出後に、扶養親族などに異動があった場合は、住民税と各種保険料などの算定のため、住民税の申告が必要となります。

問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

障害者控除対象者手帳などの交付を受けない方でも、障がい者に準ずるものとして介護保険の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要支援・要介護認定を受けている方からも申請を受けている方へ

認定基準日 12月31日 活に支障のある方へ

申請場所 市介護保険係、南支所、各ふれあいサロン 申請に必要なもの 介護保険被

確定申告手続き簡素化について 平成23年度分以後の各年分について、公的年金などの収入金

◆所得税の確定申告が必要ない場合であっても、遺族年金や障害年金など非課税収入のみの方

国内居住の20歳から59歳の全ての方は国民年金に加入し、保険料を納めます。

年金制度は、皆さんの保険料で受給者の年金を負担するという「世代と世代の支えあい」の制度です。

新成人の皆さんへ  
国民年金のご案内

1 老後のための老齢基礎年金  
2 病気やけがで障がいの状態になつたときのための障害基礎年金  
3 加入者が死亡したとき、子どもを支えるための遺族基礎年金  
保険料の支払いが困難な方は、学生納付特例などの免除制度がありますので相談ください。

問合せ先 岩見沢年金事務所 ☎0126-22-5804



## 平成25年度住宅募集日程

募集・申込期間

第1回 2月1日～3月7日

第2回 6月3日～10日

第3回 8月1日～9日

第4回 10月1日～9日

※募集する住宅は決まり次第、広報ゆうばりまたは市ホームページでお知らせします。募集日程は変更となる場合があります。

問合せ先 市建築住宅係

☎ 52-3119

## 農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

農業委員会委員の選挙資格を有する次の方は、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿登載申請を行ってください。

申請書は、各農事組合長を通じて配布しますので、1月10日までに所属の農事組合長に提出してください。

①市内に住所を有し、平成25年3月31日現在で満20歳以上となる方で、30アール以上の農地で耕作の業を営んでいる方  
②①の方の同居親族またはその配偶者で年間概ね60日以上の業に従事している方

届け出用紙 地域の社団法人北海道全調理師会各支部、保健所に提出してください。

募集する住宅は決まり次第、広報ゆうばりまたは市ホームページでお知らせします。募集日程は変更となる場合があります。

## 農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

農業委員会委員の選挙資格を有する次の方は、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿登載申請を行ってください。

申請書は、各農事組合長を通じて配布しますので、1月10日までに所属の農事組合長に提出してください。

①市内に住所を有し、平成25年3月31日現在で満20歳以上となる方で、30アール以上の農地で耕作の業を営んでいる方  
②①の方の同居親族またはその配偶者で年間概ね60日以上の業に従事している方

届け出用紙 地域の社団法人北海道全調理師会各支部、保健所に提出してください。

(3)①と同様の面積の農地で耕作の業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間概ね60日以上耕作の業に従事している方。

の業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間概ね60日以上耕作の業に従事している方。

の業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間概ね60日以上耕作の業に従事している方。

地域保健支所に備えてあります。  
問合せ先 北海道全調理師会夕張支部焼き鳥ともゆき ☎ 59-2174

## 緊急通報は110番 相談電話は「#9110」

110番は事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報をするための電話です。

事件・事故を目撃した、被害ごとに12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならぬと定められています。平成25年は届け出が必要な年となります。

事件・事故を目撃した、被害に遭つた、交通事故に遭つたときなどは、110番に通報してください。

事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問するので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。

事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問するので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。

遺失・拾得物の連絡、諸願手続き、地理案内など、特別な緊急性がない場合は、最寄りの警察署・交番に連絡してください。

ストーカーや家庭内暴力、子どもたちの非行などで不安や危険を感じている方、どこに相談していいのか分からず悩んでいる方、警察業務に関する相談や意見などがある方は、警察相談電話「#9110」の利用をお願いします。

## 新春短詩文芸大会 参加者募集

ところ 清水沢地区公民館

新春短詩文芸大会  
参加者募集

とき 1月25日 正午から午後3時30分

新規出用紙 平成25年1月15日まで

参加方法①短歌詠草2首（1月21日までに申込み先へ提出）  
②俳句5句（当日持参）

対象 どなたでも参加できます。  
参加料 1,000円  
申込・問合せ先 市社会教育係

## 除雪機を貸し出します

財団法人自治総合センターの

コミュニティ助成事業を活用して購入した除雪機を、次のとおり貸し出しますのでご利用ください。

問合せ先 夕張警察署地域交通課 ☎ 52-0110

するため警察庁が昭和60年に定めました。警察官が早く現場に行けるよう、皆さんの協力をお願いします。

藤崎美里「習字展」

貸出対象 町内会組織や除雪ボランティア団体

貸出期間 貸出日、返却日を含めて7日以内

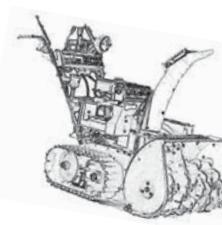
除雪機設置場所 市役所本庁舎、老人福祉会館、南支所、農業研修センター

注意事項 ①申込みは、市まちづくり企画室または各除雪機設置場所の担当に、備え付けの申込書を提出してください。②使用場所までの移送と返却は、借受者が行つてください。③除雪機の燃料は、借受者の負担となります。

貸出開始日 1月7日

問合せ先 市まちづくり企画室  
☎ 52-3141

1月10日は110番の日  
110番の適切な使用を推進

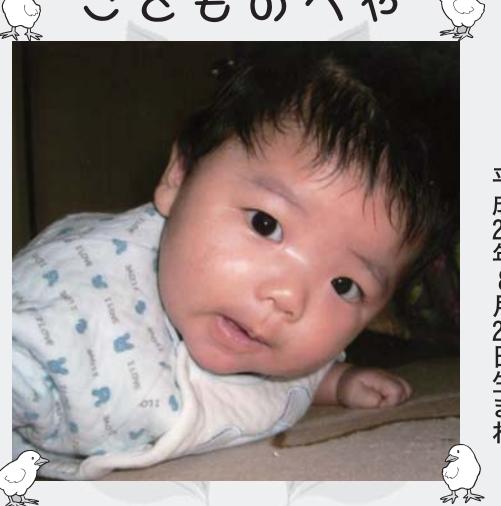


# おしらせ

年末年始の窓口

市役所は12月29日から1月6日まで閉庁となります。

●住民票・戸籍・印鑑証明交付については、1月4日午前8時45分から正午まで、市役所本庄舎1階の市民係で申請を受け付けします。



末広2丁目 父・朋和さん 母・真奈美さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎ 52-3170

問合せ先

境生活係  
52-3108

	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月28日	金曜日の地区	第1火曜日の地区	午前8時30分～ 午後4時30分
12月29日	月曜日の地区	休みます	
12月30日 ～1月3日	休みます	休みます	休みます
1月4日	水曜日と金曜日の地区	第1水曜日の地区	午前8時30分～ 午後4時30分
1月5日 ～1月6日	休みます	休みます	休みます
1月7日	月曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～ 午後4時30分

問合せ先 市環境生活系  
1月3日から平常どおり営業します。

次号、2月号の広報ゆうばり  
は2月1日に配布します。

市上下水道課  
市建築住宅係

市営・道営住宅に関する問  
合わせは、市建築住宅係で対応  
します。

月 日	会 社 名	電 話 番 号
12月29日～30日	休みます	—
12月31日	日管建設	52－2551
1月1日	休みます	—
1月2日	建成産業	59－5002
1月3日	泉工務店	52－2430
1月4日～6日	休みます	—

平成24年12月1日現在

人 口	10,252人(-34人)
男	4,807人(-14人)
女	5,445人(-20人)
世帯数	5,696世帯(-19世帯)
( )/†前年比	

※住民基本台帳法の改正に伴い、  
外国人住民が含まれています。

12月上期  
契約調印式 ▽3日 土地譲渡  
年度交通安全と除雪作業の安全  
全対策研修会 ▽6日 平成24  
常任委員会 ▽7日 行政

▽27日 災害時における機器の調達に関する協定調印式（アクティオ、カナモト、共成レンテム）

▽28日～30日 市長とのふれあいトーク

▽30日 第5回臨時市議会／行政常任委員会（決算審査特別委員会）

市長の動静

発行 夕張市(毎月 1 日発行) 北海道夕張市本町 4 丁目 2 番地 電話 0123-52-3170  
編集 総務係 夕張市ホームページ <http://www.city.yubari.lg.jp>

広報ゆうばり 2013年1月号 12